# 橋本伊都社保協ニュース

2021年3月 NO.8 橋本伊都社会保障推進協議会 橋本市東家1-5-2

橋本伊都民主商工会内 ☎32-9029

# 和歌山県国民健康保険運営方針4つの見直し(案)を知らせ、高すぎる国保料(税)の引き下げの声を上げよう!

パブリックコメント募集中!! 急いで意見を!!〆切は3月22日です

国保が都道府県に一本化されて3年が過ぎようとしています。「運営方針」については3年ごとの見直しがされ、今、第2期運営方針素案が示され、和歌山県は素案に対するパブリックコメントの募集を行っています。社会保障としての国民健康保険制度の充実を目指していくために各団体、個人のみなさんの意見を県に提出しましょう。パブリックコメント募集の期間は2月22日~3月23日までです。

<パブリックコメントの方法>

○郵送、FAX、電子メールで県庁国民健康保険課まで提出

郵送:〒640-8585 和歌山県福祉保健部健康局国民健康保険課(住所記載不要)

FAX: 073-431-1010 (国民健康保険課)

メールアドレス: e0506001@pref.wakayama.lg.jp

○件名は「**第2期和歌山県国民健康保険運営方針素案への意見」と書いて下さい** 

○様式は自由 (意見の内容には、氏名、住所及び電話番号を記入、法人・任意団体に あたっては、名称、代表者氏名、主たる事業所の所在地及び電話番号を記載)



## 1. 保険料(税)の統一について

2027年度(令和9年度)までに保険料(税)統一をめざすことと明記されていますが、保険料(税)統一のためには、市町村によって格差がある「ひとりあたりの医療費」を均等化する必要があります。しかし、見直し(案)でも書かれているように、市町村間の医療費の格差は広がっているのが現実です。とても無理があると言わざるを得ません。保険料(税)を県下で統一することによって保険料(税)が大幅に増える住民も出ます。無理に統一しないよう、国にもっと負担を求めていきましょう。

#### 2. 保険料(税)の収納対策の強化について

保険料(税)の収納率アップの対策として、地方税回収機構を活用した徴収技術の向上をかかげ、各市町村の収納率目標を引き上げます。収納率目標を達成した市町村には県からご褒美として支援金が交付されます。今でも行き過ぎた取り立てが問題になっています。顔の見える市町村が滞納者に対して丁寧な相談活動を行い生活を脅かすような保険料回収や滞納処分はやめるよう求めていきましょう。

### 3. 市町村事務の広域的及び効率的実施の取り組みについて

市町村によってバラツキのある「保険者事務」について統一化をすすめるとしています。厚労省が例示している中には、一部負担金の減免基準、保険料(税)の減免理由・減免基準、短期保険証・資格証の交付基準の統一化がありますが、統一化することで住民福祉の後退が持ち込まれます。市町村事務の統一化として例示されている内容は、各市町村において住民のくらしや意見を聞いて決められているものです。統一化されることで住民サービスが後退することが懸念されます。統一化はやめて下さいの声を上げましょう。

#### 4. 保険者努力支援制度について

国は保険者努力支援制度を設けて、成果の上がった県や市町村に支援金を交付しています。中身としては、特定健診・特定保健指導の実施率、糖尿病等の重症化予防の取り組み、後発医薬品の使用割合などが上げられています。国の保険者努力支援制度は、お金で県や市町村に医療費削減競争をさせるものです。医療にかかるのが悪であるかのようなやり方には反対です。地域医療構想による病院のベッド減らしによって住民の医療を受ける権利を奪わないよう意見を上げましょう。

